

一般社団法人日本液晶学会 2015 年度第 5 回理事会議事録

日時：2016 年 7 月 30 日（土）13：00～17：35

場所：国際文献社（江戸川橋）

出席：清水 洋，袋 裕善，藤掛英夫，岸川圭希，石川 謙，山本 潤，高橋泰樹，諏訪俊一，尾崎良太郎，佐々木健夫，福田順一，徳久博昭，

監事：後藤泰行，内藤裕義

事務局：鈴木美保子（国際文献社）

欠席：西山伊佐、森武 洋（オブザーバー）

（以上，敬称略）

議事予定

1. 会長挨拶

2. 報告および審議事項

- 2-1 2015 年度第 4 回理事会議事録案の確認
- 2-2 総務委員会
- 2-3 財務委員会
- 2-4 編集・情報委員会
- 2-5 行事委員会
- 2-6 研究会委員会・国際交流委員会
- 2-7 表彰委員会
- 2-8 2016 年度定時社員総会次第（案）
- 2-9 将来構想委員会

3. 理事会日程（総務）

2016 年度第 1 回理事会：日本液晶学会討論会会期中  
9 月 7 日（水）昼 大阪工業大学 7 号館 6 階 764 教室  
新旧役員とも参加  
（以後の 2016 年度理事会日程は第 1 回に決定予定）

4. その他

会長挨拶に引き続き下記の議事が行われた。

2-1 一般社団法人日本液晶学会 2015 年度第 4 回理事会議事録が承認された。

2-2 総務委員会

岸川理事・石川理事

[報告事項]

(1) 第 4 回理事会 (4/16) 後のメール審議および結果

①国際文献社からの 2016 年の契約書案と見直し等 (下の 4 つの PDF ファイル) について  
(2016/04/28) 提案: 国際文献社 (総務より提出)

【結果】2016/05/11 承認。

②JLCS20 周年事業告知文案 (2016/06/03) 提案: 清水会長

【結果】2016/06/09 承認。文案の一部修正を清水会長にお願いする。文章上の細かな修正については、清水会長に一任する。

③2016 年日本液晶学会討論会において英語化を強く推奨する件 (2016/06/03) 提案: 清水会長

i) 口頭発表とポスター発表の両方において、発表自体は日本語でよいが、PPT やポスターの内容は英語での記述を強く推奨する。

ii) 討論会プログラムには、発表題目や各見出しについて英語表記を付加する。

【結果】2016/06/07 i) については、承認。ii) については、発表者・題目などの登録が終了しており、技術的に難しいため最終的な対応の判断を行事理事に一任する。

④討論会での ILCC2018 の宣伝プレゼン、1st circular 配布、講演合間の投影宣伝について  
(2016/6/13) 提案: 佐々木行事理事 (ILCC2018 組織委員会からの依頼)

【結果】2016/6/20 承認。

⑤「Merck Displaying Futures Award 募集」を JLCS-Information で回覧する件について  
(2016/06/20) 提案: 尾崎編集情報理事

【結果】2016/06/27 承認。

⑥名誉会員の討論会参加費無料に加えて、懇親会、交流会の参加費も無料にする (2016/07/01) 提案: 佐々木行事理事

【結果】全理事の承認が得られずメール審議による承認は成立せず。7/30 理事会の議題とする。  
(行事委員会の審議事項を参照)

[審議事項]

(1) 会員動向が提示され承認された。

(2) シニア会員制度について

シニア会員制度案についての説明がされ、本制度を導入することが承認された。

名称: シニア会員制度

年会費: 5000 円 (正会員の半額程度近くという判断)

資格: 通算で 10 年以上正会員であったこと

会費支払い: その年の 12 月 31 日までに満 60 歳になる会員は、年末の会費納入時にシニア会員申請ができる。翌年の年会費として、シニア会員年会費 5000 円を納め、次年度の 1 月 1 日より、シニア会員となる。

特典: 参加費は正会員と同額のまま、マイページの利用 (会誌閲覧・検索) ができる。(ただし、選挙権はない)

(3) 各種委員会の状況

①選挙管理委員会

代議員選挙と役員候補者選挙の結果 (7/23 開票) が報告され、代議員の当選および新役員候補者が承認された。役員候補者は 9 月 6 日の総会で承認されて就任となる。

②名誉会員審議委員会 (委員長: 清水会長, 委員: 袋副会長, 藤掛副会長, 岸川総務理事, 石川総務理事) 和田氏、竹内氏、竹添氏の推薦理由と略歴が説明され、3 名とも名誉会員候補者として承認された。今後 9 月総会で承認・表彰する。

## 2-3 財務委員会

山本理事・高橋理事

### [報告事項]

収入内訳（主に年会費、討論会）及び支出内訳が説明され、6月末での決算が概算で580万円の黒字になっていることが報告された。会誌の電子化（昨年度から68万円減）、2015年度討論会での利益（185万円）、督促による会費徴収（1,491,000円）などが説明された。また、会費の増減について、昨年度本年度の分析結果、今後の見通しが報告された。2015年度会計監査が7月30日（土）午前中に国際文献社会議室で行われ、問題無く完了したことが報告された。

### [審議事項]

2015年度会計計算書書類（会計収支決算報告書【合算】【一般】【国際学術活動資産会計】、貸借対照表、財産目録）が提出され承認れた。

## 2-4 編集・情報委員会

諏訪理事・尾崎理事

### [報告事項]

#### ① 学会誌の発行

4月25日付けで液晶学会誌 Vol.20 No.2 が電子ジャーナル（および希望者への冊子体）として発行された。

7月25日付けで液晶学会誌 Vol.20 No.3 が電子ジャーナル（および希望者への冊子体）として発行される予定(7月15日時点)。

#### ② Chemical abstracts service (A division of the American Chemical Society)

これまで、アドスリーからここに学会誌が継続して寄贈されていた (Vol.18 No.4 まで)。会誌が来なくなったので、催促が来た。学会事務局を通して経緯の確認を行ったところ、、、ケミカルアブストラクトサービス (CAS) としては、WEB版の送付または CAS から学会誌にアクセスする形で提供すれば冊子体は不要とのこと。今後、CAS に、これまでの経緯と契約に付いて確認が取れ次第、理事会にて審議を行う。

### [審議事項]

#### ① 著作権

Vol.20 No.4 以降、著作権を学会に所属させる取り組みに付いて、著作権規定を作成する必要がある、そのための弁護士費用の支出が認められた。

#### ② 20周年記念---下記案の準備を進めることが承認された。

##### 「学会誌」

- ・2017年7月号（10周年は7月号）：著名な先生に執筆頂く（振り返り中心）。
- ・2017年10月号：日本の液晶産業が新たな技術から発展することを展望（若手も執筆可）。

##### 「液晶 Wiki」

- ・編集委員（+先生）に依頼？ 事前にある程度記載が必要、その後の発展を期待。
- ・編集委員会でアップデートしていく（1年1回）。編集委員会で管理する必要があるのでは？
- ・過去記事にリンク付けする。
- ・記載するのは会員限定。
- ・記事内容の正確性の判断？
- ・動画等のコンテンツへ移動したら有償ということも可能。
- ・ログインの記録は残る。

##### 「出版：液晶科学実験入門2（仮題）」

## 2-5 行事委員会

佐々木理事・福田理事

### [報告事項]

- (1) 2016年日本液晶学会討論会準備状況が報告された。
- (2) ILCC2018の準備状況が報告された。
- (3) 日伊液晶国際会議(7月5~7日、京都)の状況報告が行われた。
- (4) PhoSM(11月24~27日、名古屋)の準備状況が報告された。

### [審議事項]

- (1) 名誉会員の懇親会費について  
名誉会員授与の直後の懇親会費は無料とすることが承認された。
- (2) 2017年日本液晶学会討論会の開催予定が説明され、承認された。  
開催地：弘前大学  
実行委員長：吉澤 篤 教授  
会期候補：9月13(水)、14(木)、15(金)日

## 2-6 国際交流委員会・研究会委員会

西山理事・徳久理事

### [報告事項]

- (1) 研究フォーラム事業の実績と計画が報告された。
- (2) 2017年アジア液晶会議(ACLCC2017)の準備状況が報告された。
- (3) 液晶小サマースクールSSS2016の状況の開催が報告された。
- (4) フォーラム主査へ下記の依頼を行ったことが報告された。
  - ① 虹彩賞審査員を各フォーラムより4名選出
  - ② 2016年度・研究フォーラム主査及びメンバーの確定
- (5) フォーラム主査会議に開催について  
SSS2016会期中(7/22夜)の開催に加え、液晶学会討論会会期中(初日(9/5)昼休み)に開催予定である旨報告された。

### [審議事項]

特になし。

## 2-7 表彰委員会

委員長：藤掛副会長、副委員長：石川総務担当理事

### [審議事項]

- 1, 個人賞副賞の変更について  
学会賞(個人賞)副賞をメダルからクリスタル楯とすることが承認された。
- 2, 応募用紙の一部改訂について  
審査委員会における委員からのコメントに基づき、応募用紙について下記の2点の改訂を行うことが承認された。
  - 2-1 個人賞応募用紙への1行程度の受賞理由の記入
  - 2-2 論文賞における制限年限以内での応募に関するしかるべき理由の記載箇所を作る
- 3, 表彰規定の一部改訂について  
今年度の表彰委員会での委員からのコメントに基づき提案された下記の改訂が承認された。

<p>論文賞 (A部門) (B部門)</p>	<p>(A部門) 日本液晶学会討論会や他の液晶関連学会および学術雑誌等において発表された最優秀論文の著者。 (B部門) 日本液晶学会誌に掲載された最優秀な解説論文等の著者(原則として表彰の対象論文は、表彰時点の前々年1月1日から前年12月31日の2年間に発表されたものとする)。</p>	<p>(A部門) 日本液晶学会討論会や他の液晶関連学会および学術雑誌等において発表された最優秀論文の著者(原則として<b>表彰の対象論文は、表彰時点の前々年1月1日から前年12月31日の2年間に発表されたものとする。なお、電子媒体と印刷媒体で出版年が異なる場合は、一方が条件を満たせばよいものとする。</b>)。 (B部門) 日本液晶学会誌に掲載された最優秀な解説論文等の著者(原則として表彰の対象論文は、表彰時点の前々年1月1日から前年12月31日の2年間に発表されたものとする)。</p>
<p>奨励賞</p>	<p>本会会員であって、液晶の基礎または応用に関する発展の期待される優秀な研究業績を上げ、進歩の著しい者とし、年齢が受賞時点において満35歳に達しない者。</p>	<p>本会会員であって、液晶の基礎または応用に関する発展の期待される優秀な研究業績を上げ、進歩の著しい者とし、年齢が受賞<b>年4月2日</b>において満35歳に達しない者。</p>
<p>著作賞</p>	<p>液晶に関する優秀な著書の著者で受賞時点で本会会員である者(原則として表彰対象著書は受賞時点から遡り5年以内に刊行されたものであり、かつ単独あるいは少人数による私的な著作物に限る)。</p>	<p>液晶に関する優秀な著書の著者で受賞時点で本会会員である者(原則として表彰対象著書は受賞時点の<b>5年前の1月1日から前年12月31日の5年間に</b>刊行されたものであり、かつ単独あるいは少人数による私的な著作物に限る)。</p>
<p>注</p>		
<p>注1</p>	<p>注1. 過去における受賞者は、同一種類の賞(論文賞に限ってはA部門、B部門をそれぞれ別の賞とみなす。)については受賞年度を含めて原則として3年以内に再受賞することができない。ただし、3年以内に受賞歴があった場合でも、しかるべき理由がある場合には、その旨を記載の上推薦することができる。</p>	<p>注1. 過去における受賞者は、同一種類の賞(論文賞に限ってはA部門、B部門をそれぞれ別の賞とみなす。)については受賞の<b>翌年および翌々年は原則として</b>再受賞することができない。ただし、<b>前年、前々年</b>に受賞歴があった場合でも、しかるべき理由がある場合には、その旨を記載の上推薦することができる。</p>

2-8 2016年度定時社員総会次第(案)

石川理事

総会資料の内容説明があり、今回記載されている分については承認された。

会計資料追加、誤字の訂正などをした後に、メール審議で追加承認することとなった。

2-12 将来構想委員会報告

委員長：藤掛副会長

委員長より、委員会の趣旨と議論の経緯、学会の役割と強み、現状の問題の改革の提言、今後の議論とアクションプランについて説明があった。

今後も引き続き、藤掛委員長を委員長として、将来構想委員会を継続することが承認された。委員の任命については、委員長一任となった。

以上をもって審議を終了し、理事会を閉会した。